

お知らせ

水道メーター検針業務を民間委託しました

市では、水道を利用するお客さまへのサービス向上と業務の効率化を図るため、4月から水道メーター検針業務を民間業者に委託しました。各家庭には、身分証明書を携帯した委託業者の社員がお伺いします。
委託業者／株式会社ジェネッツ（千葉市中央区新町18-10）
問い合わせ先／水道課業務班（☎63-8881）

平成20年度 千葉県警察官採用試験

受験区分／警察官A：大卒者（または卒業見込み）、警察官B：警察官Aに該当しない方
募集期限／4月21日（月）まで
試験日／1次：5月11日（日）
問い合わせ先／旭警察署警務課（☎64-0110）

調理技術技能評価試験

ステップアップを目指す調理師の方々への国家資格として設けられたのが、「専門調理師」と「調理技能士」です。試験は、学科のほか実技もあります。合格者には、調理師養成施設校の教員資格が与えられます。
受験申請手続き／受験案内および受験申請書の請求は、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（角2号の封筒に140円分の切手を貼付したもの）を同封し、〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階（出）調理技術技能センターまで。（センターあての封筒に「申請書・受験案内請求」と朱書きしてください。）
受験申請書の受け付け／●前期（すし・中国・給食用特殊料理）…5月2日（金）まで ●後期（日本・西洋・麺料理）…9月4日（木）～10月3日（金）（当日消印有効）
問い合わせ先／（出）調理技術技能センター（☎03-3667-1867）

特別慰労品を贈呈します

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソビエトやモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方ご本人に、感謝の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。
過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象となります。請求書は市役所社会福祉課、各支所福祉室に置いてあります。
請求期限／平成21年3月31日まで
問い合わせ先／独立行政法人平和祈念事業特別基金（☎0120-234-933・http://www.heiwa.go.jp/）

市税の夜間納税窓口

日時／4月25日（金）午後8時まで
場所／税務課、各支所税務課分室
問い合わせ先／税務課収税班（☎62-5322）

健康メモ

大切です！

妊婦健康診査

妊婦健康診査は、ママとお腹の赤ちゃんが順調であるか確認する、大切なものです。お腹の赤ちゃんの発育はめざましく、それにつれてママ（母体）にもさまざまな変化が起きてきます。妊娠中の体調の変化や出産に備え、定期的な健康診査はとても大切です。

妊娠6か月（妊娠23週まで）

4週（約1か月）に1回の健診が必要で、この間に赤ちゃんの身長は約30センチ、体重が約300グラムに成長します。また、胎盤が完成する大切な時期で、妊娠20週前後には、お腹の中で赤ちゃんが動く「胎動」を感じはじめます。

妊娠9か月（妊娠35週まで）

2週に1回の健診になります。ママのお腹が目立ち始め、赤ちゃんも身長は約45センチ、体重は2、400グラムにまで大きくなります。聴覚も発達してくるので、お腹の赤ちゃんに話しかけてみてください。

妊娠10か月（妊娠36週）以後

出産まで、週に1回の健診を受けます。いつ出産になってもいいように、健診と同時に出産準備を整えておく必要があります。準備用品のそ

ばには、必ず母子健康手帳を用意しておきましょう。

「妊娠かな？」と初めて受診する日から出産予定日（40週）までに、13回から14回の健診が望ましいとされています。しかし最近では、経済的な理由等で、一度も受診せずに出産する「飛び込み出産」が取り上げられています。これは母子にとっても危険なものです。

4月1日から、妊婦健診受診券（別冊1）がこれまでの2回から5回に増えました。病院で「妊娠」と診断されたら、早めに保健センターで母子健康手帳と受診券（別冊1）を交付してもらい、有効に利用して妊婦健診を受けましょう。

〈問い合わせ先〉

飯岡保健センター ☎57-3113
〔健康管理課 保健師〕

